

特別会計・企業会計

単位:千円

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度償還額	平成25年度借入額	平成25年度末現在高
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,919	1,003	0	6,916
国民健康保険診療所特別会計	12,569	3,839	3,000	11,730
日吉簡易水道特別会計	271,068	16,117	0	254,951
農業集落排水事業特別会計	709,962	74,943	0	635,019
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	127,671	9,087	6,800	125,384
ニュータウン鬼北の里特別会計	0	0	20,400	20,400
水道事業会計	3,040,575	179,535	87,200	2,948,240
病院事業会計	146,106	21,704	7,000	131,402
合 計	4,315,870	306,228	124,400	4,134,042

基金(一般会計)

単位:千円

基 金 名	平成24年度末現在高	平成25年度増減高	平成25年度末現在高
財政調整基金	1,105,972	86,375	1,192,347
減債基金	383	0	383
土地開発基金	(うち現金 200,697) 241,627	(うち現金 47,660) 47,660	(うち現金 200,697) 289,287
庁舎建設基金	344,815	139,006	483,821
地域福祉基金	323,800	0	323,800
地域振興基金	502,000	32,000	534,000
交流促進事業基金	220,000	20,000	240,000
廃棄物処理施設整備基金	401,184	100,365	501,549
その他特定目的基金	268,366	198,919	467,285
合 計	3,408,147	624,325	4,032,472

基本財産

土 地	10,467,937.56 ㎡
建 物	102,520.84 ㎡
有価証券	230,897,000 円

一時借入金の状況

単位:千円

一 般 会 計	0
特 別 会 計	0

平成25年度決算に基づく鬼北町財政健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律により財政健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

【健全化判断比率】

単位: %

項 目	説 明	25 年度	24 年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	20.00	30.00
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額(企業会計、一部事務組合を含む)が標準財政規模に占める割合	13.8	14.4	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務(企業会計、一部事務組合、地方公社、三セクを含む)標準財政規模に占める割合	50.3	66.3	350.0	

※標準財政規模とは、標準税収入額と普通交付税交付額及び臨時財政対策債発行可能額の合計をいいます。

健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であるといえます。

①、②とも黒字であったため、「数値なし」

③、④は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準と比較するとこれを下回っており、前年と比較すると改善しています。

【資金不足比率】

項 目	25 年度	24 年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
日吉簡易水道特別会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	—

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用いずれの会計も資金不足は生じていません。